

平成18年6月8日

保護者各位

高松市立屋島中学校
校長 池田 義幸

異常気象時等における対応について（お知らせ）

麦秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育に深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、台風等非常変災による警報が発令された場合等の対応を下記のように定めておりますので、ご理解の上、ご協力くださるようお願い申し上げます。

記

〈台風等による警報が発令された場合の対応〉

- (1) 午前7時の時点で、大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪のうちいずれかの警報が香川県全域、または高松地域に発令されている場合は、自宅待機とします。
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合は、昼食をとり、午後の授業の準備をして、安全に十分注意しながら13時までに登校させてください。
- (3) 午前11時の時点で、警報が継続中の場合は、臨時休業とします。

〈地震による大きな被害が出た場合の対応〉

- (1) 家庭にいる時に発生した場合は、安全確認を十分してください。状況をよくみて登校しても大丈夫と判断された場合以外は、無理に登校させないでください。
- (2) 学校にいる時に発生した場合で、生徒が安全に下校できると学校が判断した場合は、生徒を下校させますが、安全確認ができない場合は、保護者が迎えにこられるまで帰宅させないことを原則とします。